

平成17年度 事務事業評価表					
(様式1)					
記入年月日	平成17年4月20日		記入者	内線	2515
部 名	市民部	課 名	市民生活課	課長名	中野 清
事務事業名	自治会集会所建設助成事業				
予算上の事務事業名	自治会集会所建設費補助				
1 総合計画における位置づけ	施策コード		17120		
基本目標	「学びあいあたたかさのある福祉文化都市」をめざして				
政 策 名	第7章 個性豊かなコミュニティづくりを進めます				
基本施策名	第1節 市民主体のまちづくり				事業開始年度
施 策 名	第2施策 コミュニティ活動の支援				昭和63年以前 ▼
2 実施根拠及び関連法令・条例等	自治会等集会所建設補助金交付要綱 防衛施設周辺の生活環境の整備等				
3 個別計画の概要	概要				
計画名					
計画年次	年度～	年度			
4 事業形態の区分	助成(給付・補助・貸付) ▼				
5 事業概要	(1) 事業の目的(何のために行うのかまたはもたらしたい成果) (2) 対象(誰、何)				
市民の多様なコミュニティ活動を推進するため、自治会員等の活動拠点である自治会集会所の建設補助を行う。				自治会	
(3) 平成16年度事業の内容(活動)・・・いつ、どのような方法で実施した内容(活動)なのか。					
建物 2件 【小山2丁目自治会館・西大沼2丁目自治会】 31,947千円 内訳 ・小山2丁目 22,147千円(内12,900千円は相模原補給廠周辺学習地区 周辺学習等供用施設(コミュニティ供用施設)補助) ・西大沼2丁目 9,800千円 市単補助					
6 関連・類似事業や他市の状況	津久井町・土地購入 購入額の1/2以内、限度額1千万、200㎡まで ・建物 購入額の1/3、対象面積30㎡以上、限度額：一般財源4,000千円 特定財源：4,000千円 城山町 ・集会所の新築、経費の1/3以内限度額15,000千円(用地取得は含まず) 相模湖町 ・町立集会所施設を自治会集会所としている自治会には管理を委託(管理補助金を交付)年額20千円				
7 事業費の推移	[単位：千円]				
年 度	平成14年度(決算)	平成15年度(決算)	平成16年度(決算見込)	平成17年度(予算)	平成18年度(見込)
事業費	97,917	125,374	31,947	24,500	82,850
一般財源	12,900	43,456	19,047	24,500	82,850
受益者負担金	0	0	0	0	0
その他の特定財源	85,017	81,918	12,900	0	0
人件費の合計	839	801	807	807	807
事業コスト合計(a)	98,756	126,175	32,754	25,307	83,657
8 事業効率・・・(複数の事業で構成されている場合は、その中の主たる事業)					
主たる事業名	自治会集会所建設費補助		対象名称(単位)	自治会集会所用地・建物取得自治会数	
年 度	平成14年度(決算)	平成15年度(決算)	平成16年度(決算見込)	平成17年度(予算)	平成18年度(見込)
事業コスト(主たる事業)	106,307	133,384	40,017	32,570	103,820
対象数	9	6	2	3	5
単位あたり経費(円)	11,811,889	22,230,667	20,008,500	10,856,667	20,764,000
前年度比		1.88	0.90	0.54	1.91

9 活動指標・・・実施した内容（活動）の数値化						
指標名 (単位)	自治会集会所取得自治会		指標式と指標の説明	自治会集会所を所有する自治会数		
	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度(目標)	
実績	158.0	162.0	166.0			
目標	434.0	434.0	432.0	433.0	433.0	
目標達成度	0.36	0.37	0.38			
10 成果指標・・・対象と意図の達成度を表す指標						
指標名 (単位)	自治会集会所取得自治会の率		指標式と指標の説明	自治会集会所を取得している自治会数 / 総自治会数 × 100 (%)		
	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度(目標)	
実績	36.0	37.0	38.0			
目標	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
目標達成度	36.0	37.0	38.0			
11 個別評価						
(1) 妥当性の評価 【A：妥当である・B：妥当性に課題がある・C：妥当でない】						
A	<input type="checkbox"/>	法令等により実施することが義務付けられている。				
	<input type="checkbox"/>	法令等に定められた市の責務を具体化して実施する事業である。				
	<input checked="" type="checkbox"/>	公益性が高い、または必需性が高い事業である。				
	<input checked="" type="checkbox"/>	将来にわたって、市民のニーズや行政需要がある。				
	<input checked="" type="checkbox"/>	税金を投入して実施するにふさわしい事業であり、市民にも説明できる。				
(2) 有効性の評価 【A：有効である・B：有効性を高める余地がある・C：有効でない】						
A	<input checked="" type="checkbox"/>	上位施策の目的を達成するために大きく貢献している。				
	<input type="checkbox"/>	課題等の解決や市民生活に大きく貢献している。				
	<input checked="" type="checkbox"/>	成果指標の実績値とその推移から見て、期待されるような成果をもたらしている。				
	<input checked="" type="checkbox"/>	事業の対象範囲は適切であり、対象は事業を実施したことによる効果を楽しんでいる。				
(3) 効率性の評価 【効率が良い・B：効率性を高める余地がある・C：効率が悪い】						
A	<input type="checkbox"/>	単位あたりの経費は適正である。				
	<input checked="" type="checkbox"/>	これ以上コスト節減の余地がない。				
	<input checked="" type="checkbox"/>	受益者負担や補助等の割合に問題はない。				
	<input checked="" type="checkbox"/>	事業の実施方法や実施体制は適正である。				
(4) 民間活力の導入の可能性 【有・無】						
無	<input type="checkbox"/>	業務の一部または全部について、民間で実施する方が経費の節減に繋がる。				
	<input type="checkbox"/>	業務の一部または全部について、民間で実施する方が技術・知識面で優れている。				
	<input type="checkbox"/>	業務の一部または全部について、民間で実施する方がサービス面で優れている。				
	<input checked="" type="checkbox"/>	民間では実施していない、または市が実施する方が優れている。				
12 総合評価						
(1) 自動判定結果						
	〔 〕：良好な状態を維持する事業					
	〔 〕：概ね良好な状況である事業					
	〔 〕：見直しを行う必要がある事業					
	〔 〕：抜本的な見直し、休止、廃止を検討すべき事業					
(2) 担当課の課長による評価（今後の方向性）			(3) 課長の評価に関する説明			
現状維持	<input type="checkbox"/>	拡充・充実		地域コミュニティ活動を推進するうえで、拠点となる施設の充実は大切であり継続して支援する必要がある。		
	<input checked="" type="checkbox"/>	現状維持				
	<input type="checkbox"/>	見直し				
	<input type="checkbox"/>	廃止				
13 成果の向上及び効率性を高めるための方策 建設補助の制度をより多くの自治会に周知し、この制度の利用を促す。			14 課題として認識されたこと 予算の範囲内のため、すべての要望を受け入れることができない場合がある。			
15 二次評価						
(1) 行政評価会議による評価（今後の方向性）			(2) 二次評価コメント			
現状維持	<input type="checkbox"/>	拡充・充実				
	<input checked="" type="checkbox"/>	現状維持				
	<input type="checkbox"/>	見直し				
	<input type="checkbox"/>	廃止				